

第405回2月通常会議 反対討論③陳情「夫婦別姓の導入」「特別支援学校寄宿舎教育」

2025年3月24日 日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。受理番号22番および受理番号25番の採択を求め、反対討論を行います。

◆受理番号22番「選択的夫婦別姓制度をただちに導入するよう国に意見書をあげることを求める陳情」は、生活保健福祉委員会において、ただちに導入を求めるのは問題で「国民の議論を進めるべき」「子どもの姓に影響を与える」などの意見で不採択になりました。

結婚の際、女性の約96%が夫の姓に改めており、間接的な女性差別であることを深く認識すべきです。姓名は個人のアイデンティティー、人権の問題です。希望すれば結婚後も自分の姓を名乗ることができる、選択の自由を保障することは、多様な価値観を包摂する社会において当然の要求ではないでしょうか。世界で夫婦同姓を法律で義務付けている国は日本だけです。国連女性差別撤廃委員会から2024年10月に4回目となる是正勧告が出されたところです。

「旧姓の通称使用を認めればよい」とする意見がありますが、日本経済団体連合会が2024年6月に公表した選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める提言は、「旧姓の通称使用が可能な場合でも、何かしら不便・不都合、不利益が生じると思う」と回答した女性役員が88%にのぼるとの調査結果を示し、「グローバルな現場では通称使用が理解されず、トラブルになることが多い」「企業にとってビジネス上のリスク」であると述べています。このような状況をいつまで放置するのでしょうか。すでに30年以上も結論が先延ばしにされてきました。ただちに実現を国に迫るべきです。採択を強く求めます。

◆受理番号25番は、寄宿舎指導員が果たしてきた教育的意義を再検証し、寄宿舎の生活教育の実践をすべての特別支援学校に導入・継承できる制度設計を求めています。

文教警察委員会では、県教委の方針や今後の取り組みにより願意はかなえられているとして不採択が多数だったと聞きます。県教委が新年度の取り組みとして検討しているのは、那須と栃木の生活訓練棟で1年間の宿泊活動を行い、生活指導の実践例を検討することや、高等部の生徒だけを対象に、長期休業中に盲・ろう・のぎの寄宿舎で2泊3日程度の宿泊体験を行うことなどです。生活の場である寄宿舎との違いは歴然です。陳情の願意がかなえられていると言える保障がどこにあるのでしょうか。

寄宿舎閉舎方針は、寄宿舎生の声や意見を反映することなく決められました。「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障害者権利条約の理念はどこにいったのでしょうか。「寄宿舎は楽しい」「安心する」という子どもたちの声や子どもたちの自立と成長を願う多くの保護者の願いに応え、陳情を採択し、本県の寄宿舎教育の新たな再生をはかるよう求めるものです。